

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年8月22日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 大地震と多摩市地域防災計画について

2

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 年 月 日	No.
	午前・午後 時 分	

項目別質問内容

1. 大地震と多摩市地域防災計画について
地震多発国の日本は、数十年～百年単位のサイクルで巨大地震が発生しています。2024年1月～6月までの間、震度4以上の地震回数は95回、震度3以上は、344回も発生している状況です。
日本の国土面積は、全世界の0.25%ですが、世界における地震発生約10%が日本近辺に集中しています。また、世界のマグニチュード6.0以上の地震に限ると約20%を占めている報告もあります。わかっているだけでも日本には2000もの活断層があり、近い将来に大きな地震を起こす可能性が高い活断層は複数指摘されています。
2016年4月に熊本地震を引き起こした布田川断層帯のM7.0級の地震発生確率は、30年以内に1%未満であっても巨大地震が起きました。
政府地震調査研究推進本部（本部長文部科学大臣）の発表では、首都直下地震や南海トラフ地震が30年以内に発生する確率は70%程度と高い数字で予想されています。こうしたことから予想発生確率だけに頼らず、いざという時のために日頃からの地震・災害に備える適切な準備・訓練が重要であります。
多摩市でも市民の生命・身体及び財産を災害から保護するために災害対策基本法第43条に基づき、地域防災計画令和4年6月修整版～災害に強いまち・防災都市をめざして～を作成しました。
多摩市地域防災計画の内容等について、以下質問いたします。
(1) 令和6年8月8日19:15頃 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されたことを受け、東京都では非常配備態勢を構築、災害対策本部(本部長：小池知事)を設置したことについて。
① 市内に震度5弱以上の地震が発生していない場合市の態勢は、「災害対策本部」とありますが、今回設置はされたのでしょうか、伺います。
② 多摩市HPの「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)について」の中には、この地震を機に首都直下地震への備えや日頃の防災対策を再確認してくださいと掲載されています。具体的に何に重点を置いて確認すべきか伺います。
③ 避難情報の内容は、令和3年5月20日改正されました。その改正の内容と目的について伺います。
④ 避難行動要支援者の現在の該当人数と避難支援関係団体に情報提供することに同意された方の人数を伺います。

項目別質問内容

⑤ 災害弱者の個別避難計画、市内避難行動要支援者数は約 4000 人だと思いましたが、個別避難計画の取り組み内容と進捗状況と課題について伺います。
⑥ 要配慮者利用施設の敷地の中に特別警戒区域がある場所は 5 か所だと思いましたが、現在の状況と課題について伺います。
⑦ 多摩市のスフィア基準を満たして運用している施設数について伺います。
⑧ 避難所の停電時の電気の供給方法と EV 車の配備のシュミレーションなど伺います。
⑨ 難病患者の特性に配慮した個別支援計画を策定するにあたり課題と現状について伺います。
⑩ 避難所での認知症の方々の対応について伺います。
⑪ 避難所の冷暖房、備蓄、トイレなどの整備の進捗状況について伺います。
⑫ 指定管理者が運営している施設の災害時の対応について、避難訓練などは実施されているのか、どのようなスキルで市民を安全安心に確保されているのか伺います。
(2) 防災教育について文部科学省では自然災害に対する学校防災体制の強化及び、実践的な防災教育の推進についての依頼が発出されています。多摩市の防災教育について。
① オンライン授業の定期的取り組みについて実施の可能性などを検討してきたはずですが、その後はどのように結果がでたのか伺います。
② 学校防災マニュアルの作成と取組みについて伺います。
資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
① 令和 3 年～5 年度までの多摩市の避難行動要支援者数
②